

白根グリーンタワーの中継施設化について

1 背景

新潟市は平成 17 年の広域合併により市域が拡大し、旧合併市町村に廃棄物処理施設(焼却施設)が点在しており、平成 23 年度現在、6 施設が稼働している。

「新・ごみ減量制度」の開始に伴い、平成 22 年度までで家庭系ごみが 3 割減少し、これに伴い焼却施設の稼働率が低下。平成 22 年度実績で市全体の焼却に係る施設の稼働率は約 67%となっている。

このような状況を踏まえ、市では効率的な施設運営のため稼働率の低い焼却施設の統廃合の検討を進めてきた。また、平成 23 年度新潟市清掃審議会においても、焼却施設の統廃合を進める旨の答申をいただいた。

2 白根グリーンタワーの中継施設化について

(1) 中継施設化の検討

焼却施設の統廃合については、「市民への影響(ごみカレンダーや収集時間の変更)」が生じないことを最優先に、施設の老朽度、稼働率、関連業者等への影響を踏まえ、焼却施設の統廃合について慎重に検討を進めた。

その結果、白根グリーンタワーの焼却炉の運転を平成 24 年度から休止し、中継施設化することとした。

(2) 中継施設の内容

白根広域のごみは可燃ごみを除き、白根グリーンタワーにて処理(又は一時保管)した後、それぞれの処理ルートに回る。このため、平成 24 年度に中継施設化に必要な設備改修を行い、ごみ種ごとに以下のとおり対応する予定としている。

燃やすごみ	行政収集の地域ごとに新田、新津、鎧潟の各清掃センターに搬送し、焼却を行う。
燃やさないごみ・粗大ごみ	ごみの減容化を図ることにより、他施設への搬送を効率化するため、従前どおり破碎設備で処理し、残渣を新田清掃センターに搬送する。
資源物	従前どおり白根で受入れた後、資源物の種類ごとのルート(白根で選別、民間リサイクル業者へ搬出)で処理を行う。

(3) 市民への影響

ごみ収集カレンダーや収集時間はこれまでどおりであり、施設へのごみの直接搬入は引き続き受入れるため、影響はない。

(4) 今後の稼働率(見込み)

白根グリーンタワーの焼却休止に伴い、市全体の焼却施設の稼働率は平成 24 年度で約 77%となる見込み。